

活用方針



VLP取組概要



■VLP活用のねらい

- (1) 学校(登校サポートルーム)、教育支援ルーム、フリースクール等への参加が断続的になっている児童・生徒に対して、仮想空間を活用した居場所と学習の機会を確保する。
- (2) 多様な学びの一環として、VLP上での学習支援を通して、自律した学習者を育成し、生涯にわたって学ぼうとする力を高め、不登校児童・生徒の社会的自立を目指す。

■対象生徒・児童

- 区立小・中学校に在籍の児童・生徒で、不登校傾向にありVLPに利用を希望している者

■運営時間

- 午前9時から午前11時まで
- 午後1時から午後3時まで

■活用方法

- 自宅等にしながら、タブレットPCを使って、3Dの仮想空間であるVLPにログインし、自分のアバター(ネット上の自分の分身)を操作し、コミュニケーションを図ったり、学習に参加したりするなどで支援を行う。

活動・取組み内容



活動・取り組み内容

【前期・後期を通して】

VLP上において、自学自習用Web教材である「デキタス」やプログラミング教材の「みんなでプログラミング」、「桃太郎電鉄【教育版】」を使用して学習支援を行う。

VLP上において、始業式、終業式を実施し、節目を意識させることで登校意欲を高めた。

VLP支援員によるクイズ大会やしりとり等を行うことで、継続利用を促した。

ログイン情報や学習記録を基に、在籍する学校と定期的に面談を行い、校長の判断で出席扱いと認めた。

成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

- ✓ 学校や周知したり、S S Wに周知することで利用者を増やすことが出来た。
- ✓ 保護者用デジタル連絡ツールによる周知をすることで利用者を増やすことが出来た。
- ✓ 学校に登校できない状況でも、コミュニケーションや学習をすることができる。
- ✓ 定期的な利用により、生活の目標となり、生活リズムが安定した。

次年度以降の方針

- ✓ 不登校状態にある児童・生徒の積極的な利用をさらに促し、不登校状態にある児童・生徒へのアカウント配布率を30%を目指す。
- ✓ 学校用アカウントを配布し、教育センター等が支援していた内容等を学校でも行える機会を付与したい。
- ✓ 学校によりV L P管理等を行うことで支援の先に登校につながることを意識しやすいようにする。

利用者の声



- 自宅等に居ながら、仮想空間に参加することでコミュニケーションを図ったり、自主学習をすることができた。
- 支援員さんとのコミュニケーションが楽しみになった。おかげで、生活リズムが安定した。
- V L Pに参加するという具体的な目的が出来た。
- V L P上で仲間が出来たことで毎日が楽しくなった。



- 自宅に居ながらも、友人や支援員とコミュニケーションをとることが出来たため、本人のやる気があがった気がする。
- 具体的な目標を示しやすくなった。学習のポイントは効果的であった。
- 区が出席扱いを促してくれて大変励みになった。

事務連絡
令和7年4月14日

各学校長様

教育センター
所長 塩尻 浩

令和7年度バーチャル・ラーニング・プラットフォームの利用を希望する児童・生徒の募集について

荒川区では、令和6年度より不登校支援の一環として、東京都が実施するバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（以下、VLPという。）の事業に参入し、仮想空間を活用した不登校児童・生徒への支援を実施しています。

つきましては、下記のとおり実施するとともに、利用希望者を募集しますので、対象児童・生徒及び保護者へ周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 目的

- (1)学校(登校サポートルーム)、教育支援ルーム、フリースクール等への参加が断続的になっている児童・生徒に対して、仮想空間を活用した居場所と学習の機会を確保する。
- (2)多様な学びの一環として、VLP上での学習支援を通して、自律した学習者を育成し、生涯にわたって学ぼうとする力を高め、不登校児童・生徒の社会的自立を目指す。
また、学習コンテンツの活用により、児童・生徒の学びに向かう力、人間性等を引き出し仮想空間だけにとどまらず、様々な場所で学びたいという意欲を高めていく。

2 支援内容

- (1)自宅等にながら、タブレットPCを使って、3Dの仮想空間であるVLPにログインし、自分のアバター(ネット上の自分の分身)を操作し、コミュニケーションを図ったり、学習に参加したりするなどして支援を行う。
- (2)VLP上において、自学自習用Web教材である「デキタス」やプログラミング教材の「みんなでプログラミング」、「桃太郎電鉄【教育版】」を使用して学習支援を行う。
※上記(1)及び(2)のログイン情報や学習記録を基に、在籍する学校と定期的に面談を行い、校長の判断で出席扱いと認めることができます。
- (3)令和7年度は、利用時間を児童・生徒の健康面と支援体制の見直しを図り、午前9時から午前11時、午後1時から午後3時のみ開室します。この時間以外は、待機室までの利用となります。

3 募集の対象とする児童・生徒

区立小・中学校に在籍の児童・生徒で、不登校傾向にありVLPに利用を希望している者

4 参加申込

- (1)在籍校から対象となる児童・生徒及びその保護者に「令和7年度 VLP 募集案内」及び「(様式1)応募用紙「令和7年度 VLP参加申請書」(以下、応募用紙という)」を配布する。
- (2)応募用紙を保護者が記入し、在籍校に提出する。
- (3)在籍校は保護者から提出された応募用紙を確認し、交換便にて教育センター指導主事宛てに提出する。※提出前に各校でコピーを取り、原本を送付してください。
- (4)原則、令和7年4月28日(月)までの申込みにつきましては、申請をもって決定とします。第1回目の募集以降は、残りのアカウント数により、募集を継続しますので利用希望者がいる場合はご相談ください。

令和7年11月

児童・生徒および保護者の皆さまへ

教育センター
所長 塩尻 浩

令和7年度バーチャル・ラーニング・プラットフォーム募集案内

荒川区教育センターでは、不登校対策の一環として、東京都が実施するバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（以下、VLPという。）の事業に参入し、学校(登校サポートルーム)や教育支援ルーム「みらい」、民間施設であるフリースクール等にも通うことができない児童・生徒の皆さんに対する仮想空間を活用した居場所づくりと学習支援を支援します。

詳しくは、以下のとおり実施および募集を行いますので、利用を希望する児童・生徒の皆さんは、保護者の方に応募用紙へ必要事項を記入し、在籍校に提出ください。

1 支援内容

- ①自宅等にながら、タブレットPCを使って、3Dの仮想空間であるVLPにログインし、自分のアバターを操作し、コミュニケーションをとったり、学習に参加したりすることができます。
- ②VLP上において、自学自習用Web教材である「デキタス」やプログラミング教材の「みんなでプログラミング」、「桃太郎電鉄【教育版】」等を使用して学習を行うことができます。
- ③令和7年度は、利用時間を児童・生徒の健康面と支援体制の見直しを図り、午前9時から午前11時、午後1時から午後3時のみ開室します。

2 対象とする児童・生徒

区立小・中学校に在籍の児童・生徒で、不登校傾向にありVLPの利用を希望する児童・生徒



3 利用申込方法

(様式1) 応募用紙「令和7年度 VLP参加希望申請書」に必要事項を記入し、在籍校の先生等に提出してください。

4 募集期限

募集期限はありません。随時受付しております。

5 VLPアカウントの配布及び操作説明

日時:ご希望された日時に下に、教育センター(03-3802-5720)より申請書にあるご連絡先にお電話させていただきます。
当日は、教育センターまでお越しください。

6 その他

- ・インターネットを利用するため、インターネット上のルールやマナーを守れない場合は、途中で利用を中止してもらうことがあります。
- ・アカウント数には限りがあります。配布後、一定期間(3か月間1度も利用が無い)の利用が確認できない場合は、アカウントの回収をさせていただきます。

